

ごみ組成調査報告書

令和4年3月

寒川町

目 次

第 1 章 調査概要.....	1
1.1 調査目的.....	1
1.2 調査対象区域等.....	2
1.3 調査方法.....	3
第 2 章 ごみ質組成分析調査結果.....	6
2.1 調査 1 回目.....	6
2.2 調査物理組成比較.....	16
2.3 資源物の混入状況.....	21
2.4 適正排出の状況.....	22
第 3 章 減量化・資源化の想定.....	23
3.1 排出抑制による減量化の想定.....	23
3.2 資源化量の想定.....	23
第 4 章 経年変化の状況.....	25
資料編	31
1. 寒川町のごみの出し方.....	32
2. 家庭系物理組成調査結果及び個別調査票（可燃ごみ）.....	39
3. 個別重量データ.....	40
4. 調査写真.....	41

第 1 章 調査概要

1.1 調査目的

寒川町は、令和 3 年 11 月現在、可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃ごみ、大型ごみ・特別大型ごみ、資源物としてプラスチック製容器包装、古紙、衣類布類、びん、かん、ペットボトル、廃食用油、金属類、蛍光灯・水銀式体温（血圧）計^注 の計 13 分別で収集を実施している。

また、使用済小型家電のうち携帯電話や PHS などの特定対象品目については、町内の回収ボックスにて収集されている。

分別収集の取組みは、各家庭の協力により順調に推進されているものの、より一層の食品ロスやプラスチック廃棄物への配慮が求められていることから、継続的に町内 4 収集地区のステーションにおける可燃ごみ中の資源の混入割合を確認し、期待できる資源化量を把握するとともに、更なる資源化の推進のための参考資料を得ることを目的とした調査を実施している。

また、平成 30 年度より従来の目的に加え、食品廃棄物の実態を把握することで、今後の食品ロスの削減に取り組むための基礎となる情報を収集することも目的としており、本年度もこれを継続するものである。

この背景には、平成 27 年 9 月に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において食料の損失、廃棄物の削減についての目標が設定されたことや平成 28 年 1 月に変更された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、食品廃棄物に関する目標が設定されたこと、さらに、令和元年 5 月に国、地方公共団体、事業者、消費者が連携し、食品ロス削減を総合的に推進することを目的とする「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」が制定され、令和 2 年 3 月には同法第 11 条の規定に基づく「食品ロスの削減に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロスの推進の意義及び基本的な方向、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項が定められた。

神奈川県においては「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロス調査マニュアル」が平成 30 年 3 月に発行され、「神奈川県食品ロス削減推進計画」を策定中であり（令和 4 年 3 月策定予定）、食品ロス問題に対する重要性が高まっている。

なお、令和 2 年から続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、社会は「新しい生活様式」へ移行しており、SDG s の浸透による人々の意識の変化も期待される。この変化が排出ごみに及ぼす影響について注視していきたい。

注）蛍光灯・水銀体温（血圧）計は、平成 29 年 4 月より資源としての分別・収集が開始された。

1.2 調査対象区域等

1) 調査対象ごみ

調査対象ごみは、表 1.2-1 に示すとおりである。

表 1.2-1 調査対象ごみ

対象ごみ	区分		採取場所（荷降ろし場所）
家庭系ごみ	可燃ごみ	1 検体 (計 1 回実施)	茅ヶ崎市環境事業センター

(1) 調査対象区域及び調査期間

① 調査対象区域

調査対象区域は、図 1.2-1 に示すとおりである。

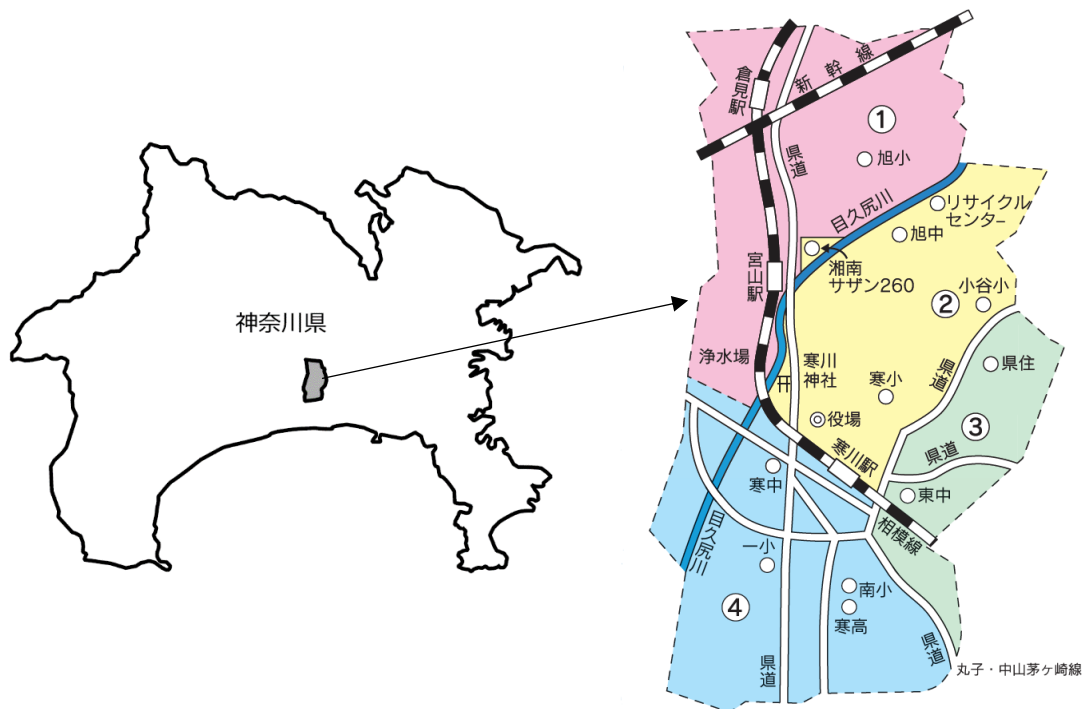


図 1.2-1 調査対象区域

(出典：寒川町ごみ分別収集日程表)

② 調査対象期間

令和3年10月27日(水)

注) 冬季に予定していた調査2回目は新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。

1.3 調査方法

1) 試料採集

- ・①～④地区からそれぞれ5箇所、計20箇所の集積所から計60袋収集^{注)}、各袋の重量を測定し、偏りがないうよう無作為に袋の山を4つ作る。

注) 60袋以上のごみ袋が搬入された際は、その中から紙おむつ、剪定枝だけなど偏りがあると思われる袋を外し、サンプリング対象外として記録する。

- ・各山から平均に近い重さ^{注)}の袋を4袋抽出し、計16袋サンプリングする。

注) 平均に近い重さ=平均± α (平均に対しての上下の差)

2) 調査項目

調査項目は以下のとおりである。

また、組成分類フローを図 1.3-1 に、組成分類項目を表 1.3-1 に示す。

- ・排出状況調査

収集対象としていない排出物が確認された場合、不適正排出物として写真で記録する。

- ・物理的組成調査 (58 項目)

湿ベース重量、湿ベース構成割合、見かけ容量、見かけ比重

- ・食品廃棄物

未開封の食品、未加工の食材等を「直接廃棄 (未利用食品)」、開封済みの食品、加工済みの食材等を「食べ残し」、その他に「調理くず等 (内数として過剰除去)」が確認された場合、写真で記録しそれぞれ計量する。

組成調査の項目は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版」(社団法人 全国都市清掃会議) に記載の 50 項目を基本とし、これに小型家電などを加える。

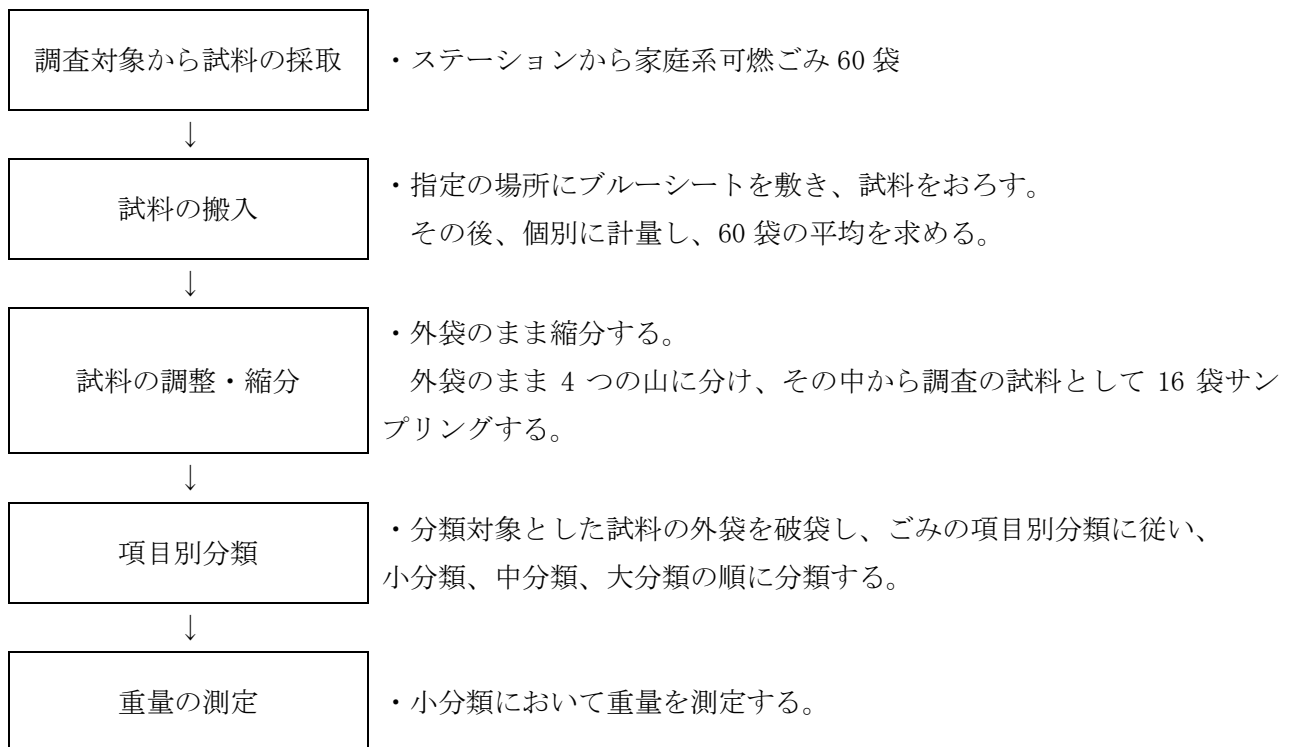


図 1.3-1 組成分類フロー

表 1.3-1 ごみの組成分類項目

番号	大分類	中分類	小分類（形状別）			
1	紙・布類	紙類	容器包装	飲料用紙パック	アルミ無し	
2						アルミ付き
3					ダンボール	
4					包装紙	
5					紙容器	
6					その他	
7				容器包装以外	新聞・折込	
8					雑誌・パンフレット	
9					ざつ紙（再生利用可能紙類）	
10					その他（紙くず等）	
11		布類		ウエス利用可能なもの		
12				その他		
13	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革	プラスチック類	容器包装	ペットボトル	軟質	
14					硬質	
15					その他	軟質
16					硬質	
17				トレイ	発泡スチロール	白色
18						褐色（有色）
19					その他	着色
20						無色
21				袋	レジ袋	
22					その他	
23					バック類	
24					その他	
25				容器包装以外	軟質	
26					硬質	
27				ゴム・皮革		
28	木、竹、わら類	剪定枝葉				
29		その他				
30	厨芥類	食品廃棄物	直接廃棄			
31			食べ残し			
32			調理くず等			
			過剰除去（上記内数）			
33		廃油類				
34		陶磁器・石				
35	不燃物	鉄類	容器包装	飲料料缶		
36					栓・キャップ	
37					スプレー缶	
38					その他	
39				容器包装以外		
40		アルミ	容器包装	飲料料缶		
41					栓・キャップ	
42					スプレー缶	
43					その他	
44				容器包装以外		
45		その他金属				
46		小型家電				
47	ガラス類	容器包装	ワンウェイビン等			
48			リターナブルビン			
49		容器包装以外				
50	有害ごみ	蛍光管				
51		乾電池				
52		水銀温度計				
53		その他				
54		その他不燃				
55	その他	医療ごみ	特別管理一般廃棄物			
56			その他			
57		その他可燃	紙おむつ			
58			その他			

第 2 章 ごみ質組成分析調査結果

本年度の調査は新型コロナウイルス感染拡大状況下において、急速拡大しているオミクロン株の感染力が他の株に比べ極めて高く、1月に入ってから感染者数の急増があり、調査における作業環境の安全を担保することが困難であると判断し、冬季に予定していた調査2回目を中止とした。

2.1 調査 1 回目

1) 物理組成概要

中分類別でみた家庭系可燃ごみの物理組成概要は表 2.1-1 及び図 2.1-1 に示すとおりである。

食品廃棄物・廃油類 (39.42%) が最も多く、次いで紙類 (37.04%)、プラスチック類 (10.87%)、その他可燃 (9.57%)、剪定枝・その他 (2.65%)、布類 (0.34%)、アルミ (0.07%)、ゴム・皮革 (0.04%) であった。

不燃物では、アルミの排出が認められた。

なお、今回少量の廃油をポリ袋へ入れた形での不適正排出も認められた。

表 2.1-1 家庭系可燃ごみの物理組成

中分類	割合 (%)
紙類	37.04
布類	0.34
プラスチック類	10.87
ゴム・皮革	0.04
剪定枝・その他	2.65
食品廃棄物・廃油類	39.42
陶磁器・石	
鉄類	
アルミ	0.07
その他金属	
小型家電	
ガラス類	
有害ごみ	
その他不燃	
医療ごみ	
その他可燃	9.57
合計	100.00

※湿ベース重量

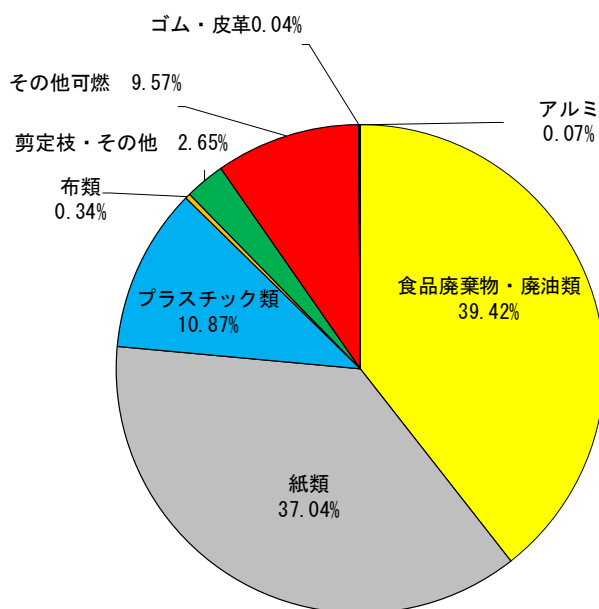


図 2.1-1 家庭系可燃ごみの物理組成

2) 主な分別品目の排出割合

(1) 紙類

紙類の組成は表 2.1-2①に示すとおりである。

資源として回収可能な容器包装紙類（飲料用紙パック（アルミ付きを除く）、ダンボール、包装紙、紙容器、その他）の混入割合は 8.71%であった。

また、資源として回収可能な容器包装以外（新聞・折込、雑誌・パンフレット、ざつ紙）の混入割合は 4.67%であった。

以上のことから、排出量全体に占める資源として回収可能な紙類の混入割合は 13.38%であった。

次に、紙類全体に占める各種紙類の組成は、表 2.1-2②及び図 2.1-2 に示す。

資源として回収可能な容器包装の混入割合は 23.52%であり、また、資源として回収可能な容器包装以外の混入割合は 12.60%であった。

以上のことから紙類全体に占める資源として回収可能な紙類の混入率は 36.12%であった。

表 2.1-2① 紙類の組成

区分		割合 (%)	
容器包装	飲料用紙パック	アルミ無し	0.83
		アルミ付き	0.28
	ダンボール	0.27	
	包装紙	0.11	
	紙容器	6.80	
	その他	0.70	
		8.99	
容器包装以外	新聞・折込	0.79	
	雑誌・パンフレット	2.73	
	ざつ紙（再生利用可能紙類）	1.15	
	その他（紙くず等）	23.38	
		28.05	
(資源化可能な紙類)		13.38	
合計		37.04	

表 2.1-2②紙類の組成（紙類全体）

区分		割合 (%)	
容器包装	飲料用紙パック	アルミ無し	2.24
		アルミ付き	0.76
	ダンボール	0.73	
	包装紙	0.30	
	紙容器	18.36	
	その他	1.89	
		24.28	
容器包装以外	新聞・折込	2.13	
	雑誌・パンフレット	7.37	
	ざつ紙（再生利用可能紙類）	3.10	
	その他（紙くず等）	63.12	
		75.72	
(資源化可能な紙類)		36.12	
合計		100.00	

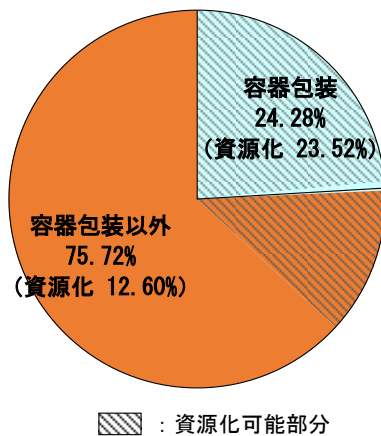


図 2.1-2 紙類の組成（紙類全体）

紙製容器包装全体に占める各種紙類の組成は、図 2.1-3 に示すとおりである。

食料品や日用品の紙箱などの「紙容器」が 75.61%で紙製容器包装の大部分を占めており、次いで牛乳パックなどの「飲料用紙パック」が 12.36%、その他が 7.78%、ダンボールが 3.01%、包装紙 1.24%であった。

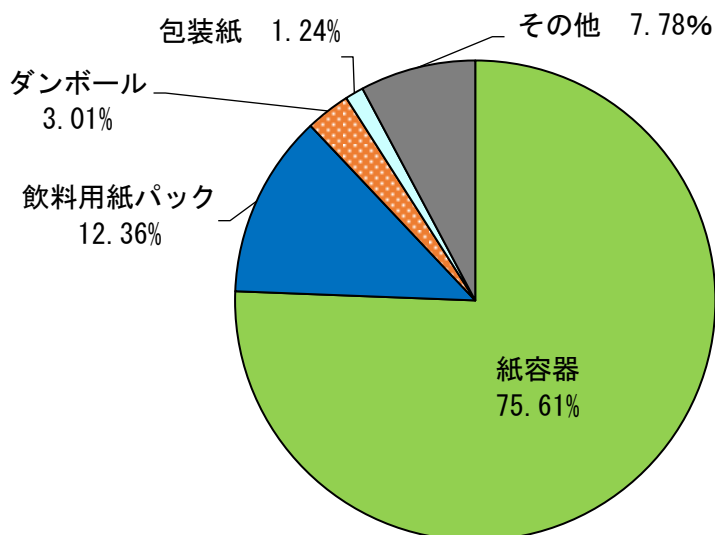


図 2.1-3 紙製容器包装の組成

(2) プラスチック類

排出量全体に占める各種プラスチック類の組成は表 2.1-3①に示すとおりである。

資源として回収可能な容器包装プラスチック類の混入割合は 10.38%であった。

なお、現在、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類は可燃ごみとして収集されている。

次に、プラスチック類全体に占める各種プラスチック類の組成を表 2.1-3②及び図 2.1-4 に示す。

プラスチック類全体に占める資源として回収可能なプラスチック製容器包装の混入割合は 95.49%であった。

表 2.1-3① プラスチック類の組成

区分		割合 (%)		
容器包装	ペットボトル	軟質		
		硬質	0.55	
	その他ボトル	軟質	0.47	
		硬質	0.34	
	トレイ	発泡スチロール	白色	0.07
			褐色(有色)	0.07
		その他	着色	0.09
			無色	0.01
	袋	レジ袋	1.45	
		その他	5.75	
	パック類	1.57		
	その他	0.15		
		10.53		
容器包装以外	軟質	0.18		
	硬質	0.16		
		0.34		
(資源化可能なプラスチック類)		10.38		
合計		10.87		

表 2.1-3② プラスチック類の組成 (プラスチック類全体)

区分		割合 (%)		
容器包装	ペットボトル	軟質		
		硬質	5.10	
	その他ボトル	軟質	4.36	
		硬質	3.15	
	トレイ	発泡スチロール	白色	0.64
			褐色(有色)	0.64
		その他	着色	0.83
			無色	0.09
	袋	レジ袋	13.34	
		その他	52.90	
	パック類	14.44		
	その他	1.38		
		96.87		
容器包装以外	軟質	1.66		
	硬質	1.47		
		3.13		
(資源化可能なプラスチック類)		95.49		
合計		100.00		

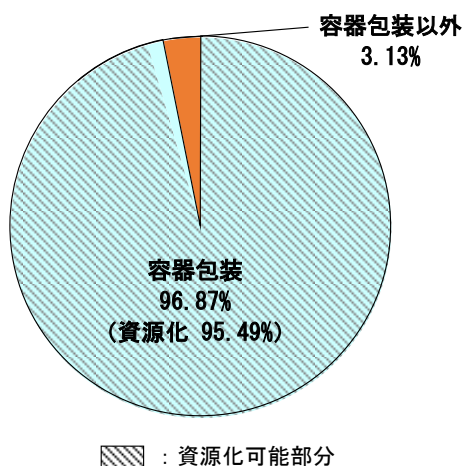


図 2.1-4 プラスチック類の組成 (プラスチック類全体)

プラスチック製容器包装全体に占める各種プラスチック類の組成は、図 2.1-5 に示すとおりである。

レジ袋、食品の袋などを含む「袋」が 68.46%と最も多く、次いでパック類が 14.93%、その他ボトルが 7.70%、ペットボトルが 5.22%、トレイが 2.27%、容器包装の中でも汚れ等がひどく資源化できないものを含む「その他」が 1.42%であった。

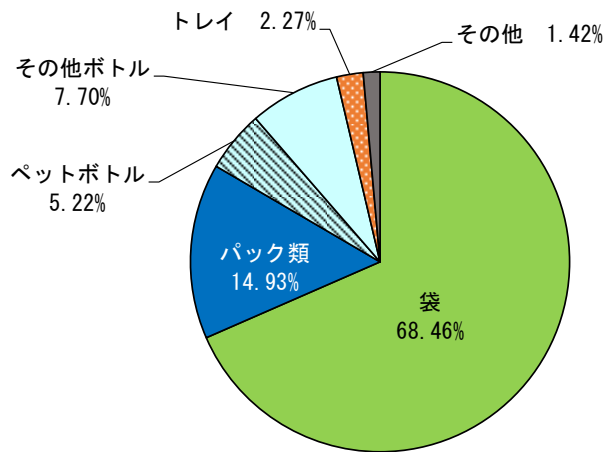


図 2.1-5 プラスチック製容器包装の組成

(3) アルミ

排出量全体に占める各種アルミの組成は表 2.1-4①に示すとおりである。

資源として回収できないアルミ製容器包装以外の混入割合は 0.07%であり、排出物としてアルミホイル^{注)}の排出が認められた。

次に、アルミ全体に占める各種アルミの組成は表 2.1-4②及び図 2.1-6 に示すとおりである。


注) アルミホイルは「可燃ごみ」として排出可能である。

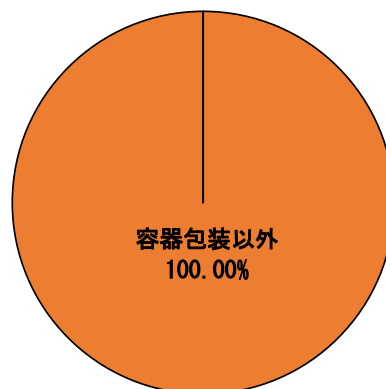
表 2.1-4① アルミの組成

区分		割合 (%)
容器包装	飲食料缶	
	栓・キャップ	
	スプレー缶	
	その他	
容器包装以外		0.07
(資源化可能なアルミ)		
合計		0.07

表 2.1-4② アルミの組成 (アルミ全体)

区分		割合 (%)
容器包装	飲食料缶	
	栓・キャップ	
	スプレー缶	
	その他	
容器包装以外		100.00
(資源化可能なアルミ)		
合計		100.00

 : 資源化可能部分




 : 資源化可能部分

図 2.1-6 アルミの組成 (アルミ全体)

(4) 食品廃棄物

① 食品廃棄物の排出状況

食品廃棄物は、図 2.1-7 に示すとおり、直接廃棄、食べ残し、調理くず等（過剰除去含む）に大別される。

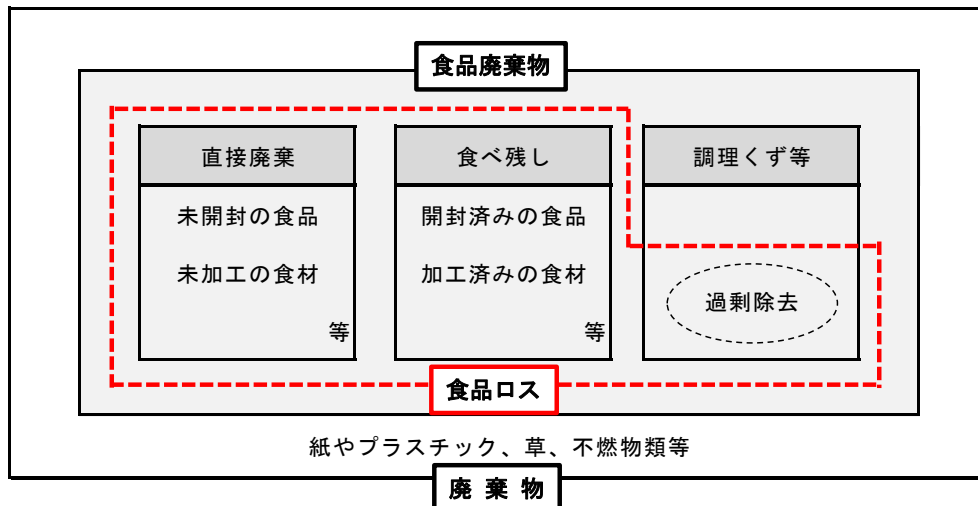


図 2.1-7 食品廃棄物の分類

注 1) 食品廃棄物：食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律で定める、食品が食用に供された後、又は食用に供されずに廃棄されたものや食品の製造、加工又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもので有価以外のものをさす。

注 2) 直接廃棄：消費期限・賞味期限切れ等により食卓にあがらずに廃棄されたものをさす。
(未利用食品)

注 3) 食べ残し：食べきれずに廃棄されたものをさす。(例：開封状態のお菓子や加工された野菜など)

注 4) 過剰除去：調理過程等により、本来食べられる部分まで過剰に取り除いてしまったものをさす。

(出典：「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」 神奈川県)

食品廃棄物の排出状況は表 2.1-5①に示すとおりであり、排出量全体に占める食品廃棄物の排出割合は 39.17%であった。

また、食品廃棄物中では過剰除去を含む調理くず等が 29.54%で最も排出割合が多く、次いで食べ残しが 6.24%、直接廃棄が 3.39%であった。

この結果に基づき、寒川町の 1 人 1 日当たりの食品廃棄物の排出量を推計した。

寒川町の令和元年度の家庭系可燃ごみ排出量は 6,605 t^{注)}、令和元年度 10 月 1 日現在の人口は 48,685 人であり、1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみ排出量は 371.7g となる。したがって、1 人 1 日当たりの食品廃棄物の排出量は図 2.1-8 に示すとおり 145.6g であり、内訳は調理くず 108.9g、食べ残し 23.2g、直接廃棄 12.6g、過剰除去 0.9g であった（可食部分 36.7g）。

食べ残しや調理の仕方の工夫により 1 人 1 日当たり 36.7g の排出抑制が期待できる。

注) 家庭系可燃ごみ：令和元年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）に基づく生活系可燃ごみ収集分

表 2.1-5① 食品廃棄物の排出割合

区分	排出量 (kg)	割合 (%)
家庭系可燃ごみ	42.63	
食品廃棄物	16.70	39.17
直接廃棄	1.45	3.39
食べ残し	2.65	6.24
調理くず等	12.60	29.54
過剰除去	0.11	0.25
(可食部分)	4.20	9.88

■ : 可食部分

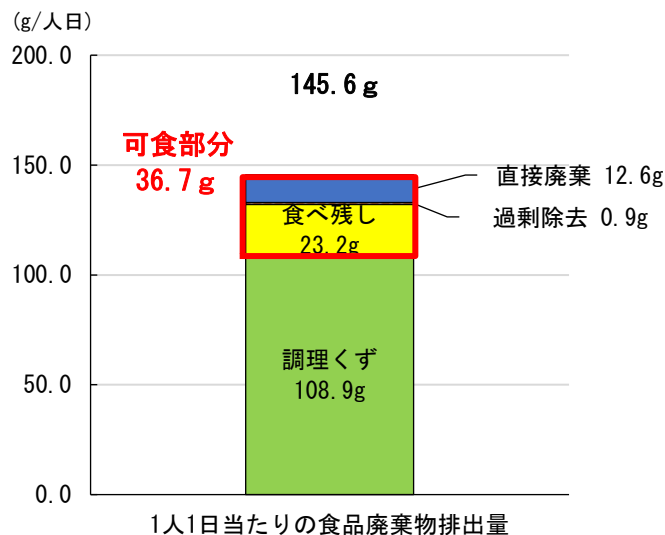


図 2.1-8 1 人 1 日当たりの食品廃棄物排出量

食品廃棄物全体に占める排出割合は、表 2.1-5②及び図 2.1-9 に示すとおりである。

調理くず等（内過剰除去:0.63%）75.42%、食べ残しが15.87%、直接廃棄が8.65%であった。

以上のことから、食品廃棄物中の可食部分は25.15%（直接廃棄：8.65%、食べ残し：15.87%、過剰除去：0.63%）を占めていた。

表 2.1-5② 食品廃棄物の排出割合（食品廃棄物全体）

区分	排出量 (kg)	割合 (%)
食品廃棄物	16.70	
直接廃棄	1.45	8.65
食べ残し	2.65	15.87
調理くず等	12.60	75.42
過剰除去	0.11	0.63
(可食部分)	4.20	25.15

□ : 可食部分

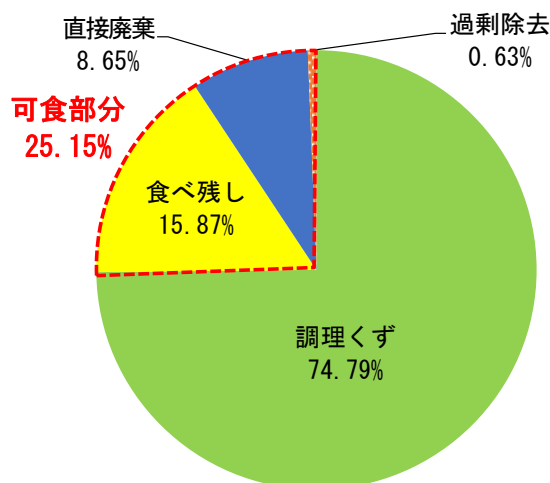


図 2.1-9 食品廃棄物の排出割合（食品廃棄物全体）

② 過剰除去

調理くず等に含まれる過剰除去については過剰除去自体の基準が曖昧であり、調査主体により数値が大きく変動する可能性がある。

参考値として環境省が公表している「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」で公表している割合に基づき算定した過剰除去の割合は1.96%であった。

推計式) 家庭系ごみに占める過剰除去の割合 (%)

$$= \text{環境省公表割合} \times \text{家庭系ごみに占める食品廃棄物の割合} / 100$$

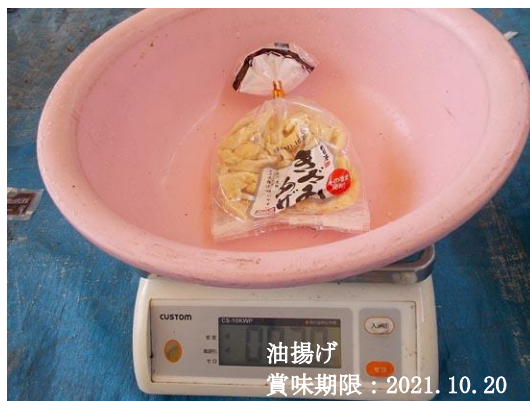
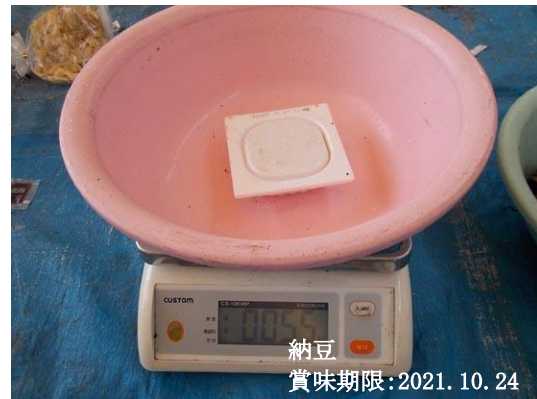
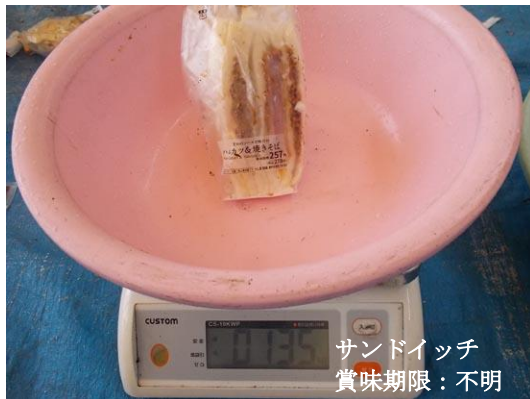
$$= 5.0 \times 39.17 / 100$$

$$\approx 1.96$$

(出典:「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」 神奈川県)

③ 直接廃棄

直接廃棄のなかでも賞味期限内にも関わらず廃棄されていた食品の排出は認められなかった。



2.2 調査物理組成比較

本年度における調査別の物理組成の比較は図 2.2-1 から図 2.2-5 に示すとおりである。
ただし、本年度は前述のとおり、調査は1回のみの実施である。

1) 紙類

本年度における調査別の紙類の物理組成比較は図 2.2-1 に示すとおりである。

排出量全体に占める紙類の排出割合は、調査1回目では37.04%であった。

また、資源として回収可能な紙類の混入割合は調査1回目では13.38%（紙類全体：
36.12%）であった。

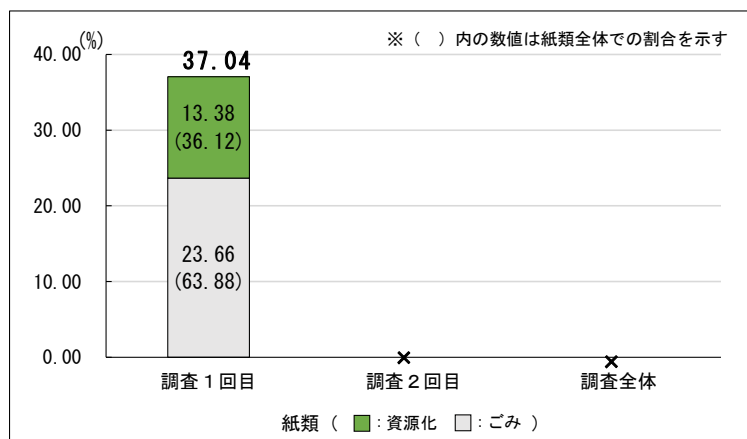


図 2.2-1 物理組成の比較（紙類）

2) プラスチック類

本年度における調査別のプラスチック類の物理組成比較は図 2.2-2 に示すとおりである。

排出量全体に占めるプラスチック類の排出割合は、調査1回目では10.87%であった。

また、資源として回収可能なプラスチック類の混入割合は調査1回目では10.38%（プラス
チック類全体：95.49%）であった。

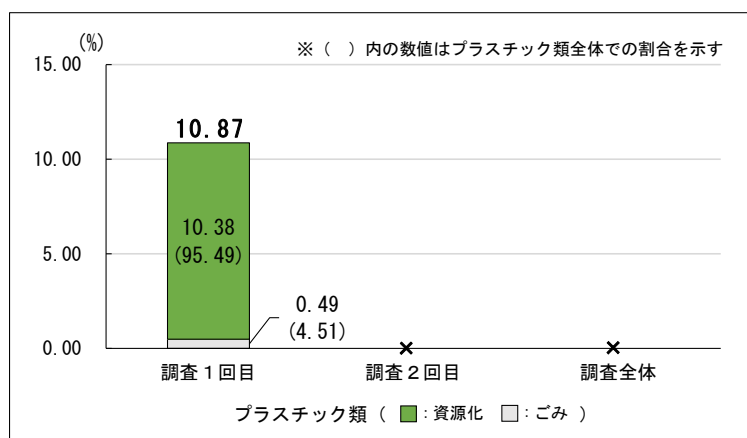


図 2.2-2 物理組成の比較（プラスチック類）

3) アルミ

本年度における調査別のアルミの物理組成比較は図 2.2-3 に示すとおりである。排出量全体に占めるアルミの排出割合は、調査 1 回目では 0.07%であった。また、資源として回収可能なアルミの混入は認められなかった。

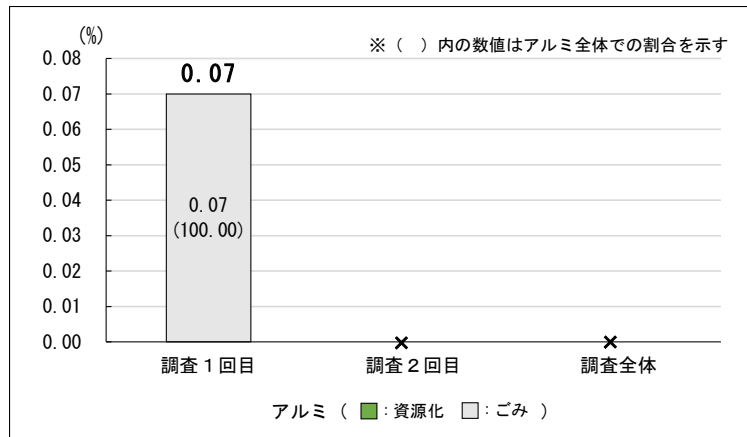


図 2.2-3 物理組成の比較 (アルミ)

4) 食品廃棄物

本年度における調査別の食品廃棄物の物理組成比較は図 2.2-4 に示すとおりである。排出量全体に占める食品廃棄物の排出割合は調査 1 回目では 39.17%であった。

食品廃棄物全体における排出割合の内訳図 2.2-5 に示すとおりであり、調理くずが最も多く、次いで、食べ残し、直接廃棄、過剰除去であった。

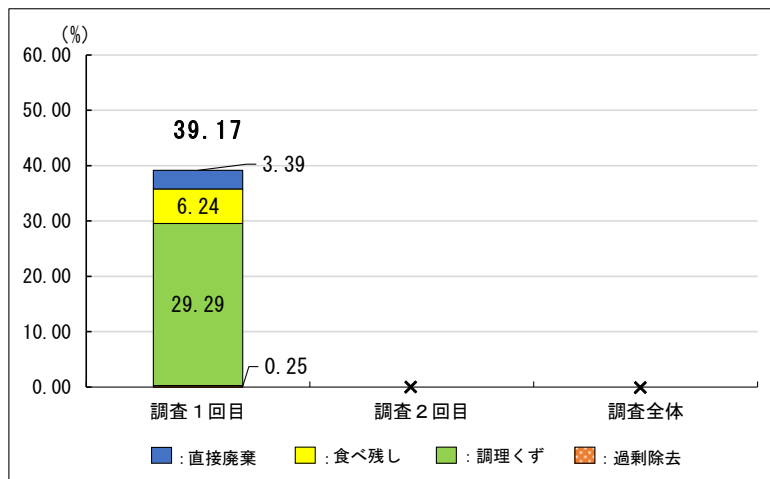


図 2.2-4 物理組成の概要 (食品廃棄物)

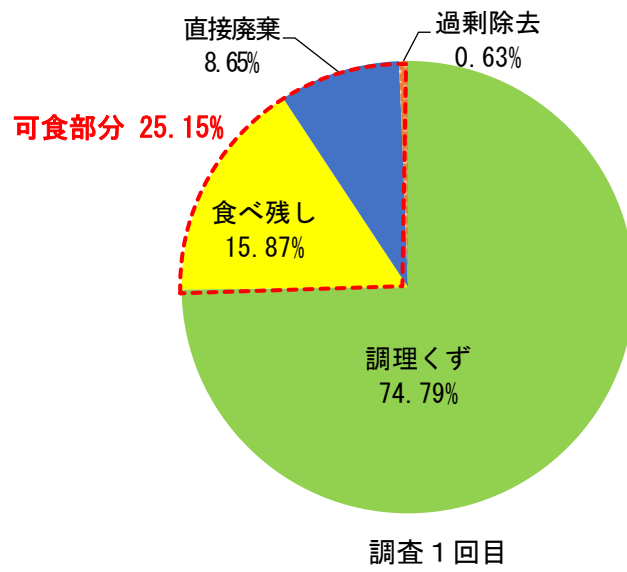
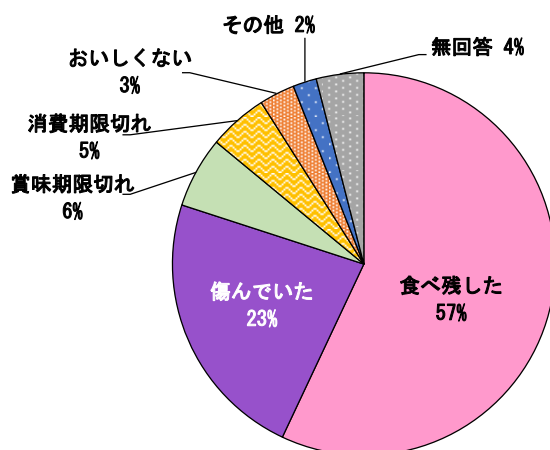


図 2.2-5 物理組成の比較 (食品廃棄物)

(参考 1) 食品ロスの発生理由

「平成 29 年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業」の結果によると、食品ロスの発生理由として、「食べ残した」(57%) が最も多く、次いで「傷んでいた」(23%)、「賞味期限切れ」(6%)、「消費期限切れ」(5%)、「おいしくない」(3%)、「その他」(2%) であった(4% : 未回答)。



(調査対象：徳島県内の中学生以下の子供がいる 103 世帯 (世帯人数 3 人以上))

図 2.2-6 (参考) 食品ロスの発生理由

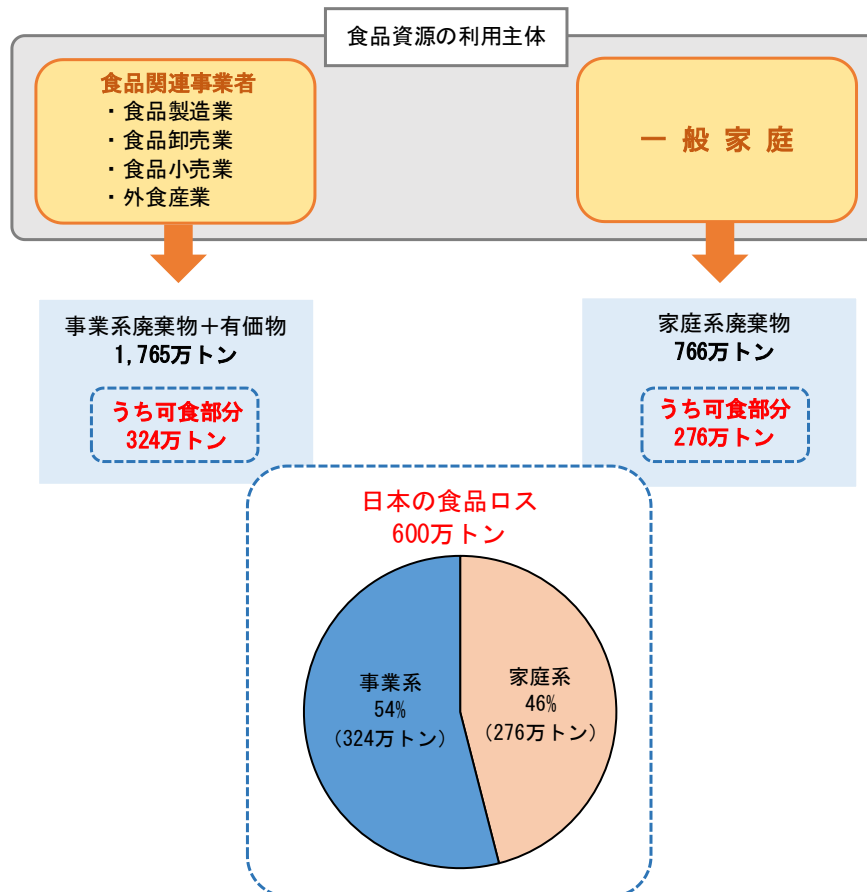
(出典：「平成 29 年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業」消費庁)

(参考 2) 平成 30 年度の日本の食品ロス推計

農林水産省及び環境省では、食品ロスの発生状況を把握し、食品ロス削減の取り組みの進展を活かすため、平成 24 年度以降、食品ロス量の推計を行っている。

平成 30 年度における日本の食品ロス量は 600 万トン（家庭系：276 万トン、事業系 324 万トン）と推計され、前年度よりも 12 万トン減少した。

これを国民 1 人あたりに換算すると、1 日当たり約 130 g（茶碗約 1 杯のご飯の量に相当）、年間では約 47kg となる。



国民 1 人あたりに換算すると…



(出典：食品廃棄物等の利用状況等（平成 30 年度推計） 環境省ホームページ、
日本の食品ロスの状況（平成 30 年度）農林水産省)

2.3 資源物の混入状況

調査時の分別に従い、紙類、布類、プラスチック類、ゴム・皮革、剪定枝・その他、食品廃棄物・廃油類、鉄類、アルミ、その他金属、その他可燃を資源とごみに分け、資源物の混入状況を確認した。

結果は表 2.3-1 に示すとおりであり、資源物の混入率は調査1回目では24.01%であった。

表 2.3-1 資源物の混入状況

分類		割合 (%)
		調査1回目
紙類	資源物	13.38
	ごみ	23.66
布類	資源物	
	ごみ	0.34
プラスチック類	資源物	10.38
	ごみ	0.49
ゴム・皮革	ごみ	0.04
剪定枝・その他	ごみ	2.65
食品廃棄物・ 廃油類	資源物	0.25
	ごみ	39.17
陶磁器・石	ごみ	
鉄類	資源物	0.00
	ごみ	
アルミ	資源物	
	ごみ	0.07
その他金属	資源物	
小型家電	資源物	
ガラス類	資源物	
	ごみ	
有害ごみ	資源物	
	ごみ	
その他不燃	ごみ	
医療ごみ	ごみ	
その他可燃	ごみ	9.57
調査時の分別による 資源物混入割合		24.01

2.4 適正排出の状況

可燃ごみ中の不燃ごみなど適正排出の遵守状況を確認した結果は表 2.4-1 に示すとおりである。

調査 1 回目の分別による資源物の混入割合は 24.01%であった。

家庭系可燃ごみ中の不燃ごみ、収集することができない石、医療ごみの排出は認められなかった。

表 2.4-1 適正排出の状況

分類	割合 (%)
	調査 1 回目
調査時の分別による資源物混入割合	24.01
可燃ごみ中の不燃ごみ (資源物を除く)	0.00
収集できないごみ (石、医療ごみ)	0.00
不適正排出の割合	0.00

第 3 章 減量化・資源化の想定

3.1 排出抑制による減量化の想定

排出抑制による減量は、本調査においては食品廃棄物の可食部分の排出削減による効果から想定する。

本調査における食品廃棄物中の可食部分（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）が排出全体に占める割合は、前述したとおり、調査 1 回目では 25.15%であった。

3.2 資源化量の想定

家庭系可燃ごみ 58 区分による組成分析類結果の一覧は表 3.2-1 に示すとおりである。

現行区分に基づく資源物の混入割合から資源化可能割合を想定すると、調査 1 回目では 24.01%であり、排出量全体の約 24%が資源として回収することが可能である。

表 3.2-1 組成分類結果一覧

資源物

(単位：%)

番号	大分類	中分類	小分類 (形状別)		分別区分	調査1回目			
1	紙・布類	紙類	容器包装	飲料用紙	アルミ無し	古紙	0.83		
2				バック	アルミ付き	可燃	0.28		
3				ダンボール	古紙	0.27			
4				包装紙		0.11			
5				紙容器		6.80			
6				その他		0.70			
7			容器包装以外	新聞・折込	0.79				
8				雑誌・パンフレット	2.73				
9				ざつ紙 (再生利用可能紙類)	1.15				
10				その他 (紙くず等)	23.38				
11		布類	ウエス利用可能なもの		衣類・布類				
12			その他		可燃	0.34			
13	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革	プラスチック類	容器包装	ペットボトル	軟質	ペットボトル	0.55		
14				ハード					
15				その他	軟質			0.47	
16				ハード	0.34				
17				トレイ	発泡			白色	0.07
18					スチロール			褐色 (有色)	0.07
19			その他		着色	0.09			
20			袋	レジ袋	無色	0.01			
21				その他	1.45				
22			バック類	その他		5.75			
23				その他		1.57			
24			容器包装以外	軟質		可燃	0.15		
25				硬質		可燃	0.18		
26		硬質		0.16					
27	ゴム・皮革		可燃	不燃	0.04				
28	木、竹、わら類	剪定枝葉		可燃	2.37				
29		その他		0.28					
30	厨芥類	食品廃棄物	直接廃棄	3.39					
31			食べ残し	6.24					
32			調理くず等	29.54					
33		過剰除去 (上記内数)	0.25						
33	廃油類		廃食用油		0.25				
34	陶磁器・石		陶磁器→不燃	石→排出できない					
35	不燃物	鉄類	容器包装	飲料料缶	かん				
36				栓・キャップ	不燃				
37				スプレー缶	かん				
38				その他	金属				
39		容器包装以外		不燃					
40		アルミ	容器包装	飲料料缶	かん				
41				栓・キャップ	不燃				
42				スプレー缶	かん				
43	その他			金属					
44	容器包装以外		可燃	不燃	0.07				
45	その他金属		金属						
46	小型家電		小型家電						
47	ガラス類	容器包装	ワンウェイビン等	びん					
48			リターナブルビン						
49	容器包装以外		不燃						
50	有害ごみ	蛍光管		蛍光灯・水銀式体温 (血圧) 計					
51		乾電池		不燃					
52		水銀温度計		蛍光灯・水銀式体温 (血圧) 計					
53		その他							
54	その他不燃		不燃						
55	その他	医療ごみ	特別管理一般廃棄物		排出できない				
56			その他						
57		その他可燃	紙おむつ		6.73				
58			その他		2.84				

第 4 章 経年変化の状況

中分類別における令和元年度、令和 2 年度及び本年度の調査の比較は図 4-1.1 に示すとおりである。

なお、本年度は調査 1 回目の結果を本年度の結果として扱う。

紙類

紙類の排出割合は令和元年度以降ほぼ横ばいで推移していたが、本年度で大きく増加している。

紙類全体に占める資源として回収可能な紙類の混入割合は令和元年度から増加傾向で推移していたが、本年度で減少している。

布類

布類の排出割合は令和 2 年度で大きく増加したが、今年度で大きく減少している。

令和 2 年度では布類全体に占める資源として回収可能な布類の混入割合が大きく増加したが、本年度では回収可能な布類の混入割合は認められなかった。

プラスチック類

プラスチック類の排出割合は令和元年度以降増加傾向に推移している。

プラスチック類全体に占める資源として回収可能なプラスチック類の混入割合は、令和 2 年度に大きく増加し、以降も増加傾向にある。

ゴム・皮革

ゴム・皮革の排出割合は令和 2 年度に大きく減少し、以降も減少傾向にある。

剪定枝・その他

剪定枝・その他の排出割合は令和 2 年度に大きく減少したが、本年度で増加している。

食品廃棄物・廃油類

食品廃棄物・廃油の排出割合は令和元年度以降減少傾向にある。

令和 2 年度では資源として回収可能な廃油の混入が認められなかったが、本年度はごく僅かだが認められた。

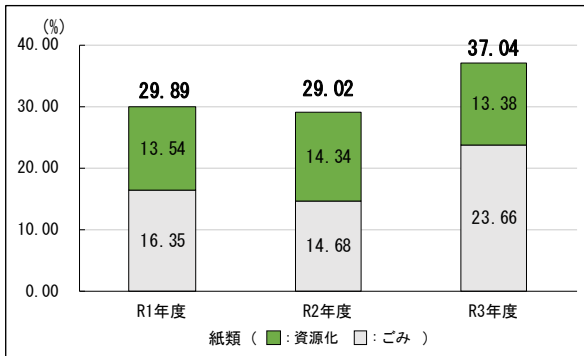
陶磁器・石

令和元年度で陶磁器・石の混入が認められたが、令和 2 年度以降は認められていない。

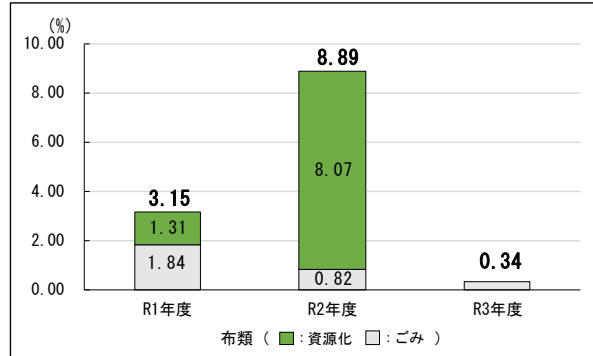
鉄類

鉄類の排出割合は令和 2 年度で増加したが、本年度は認められなかった。

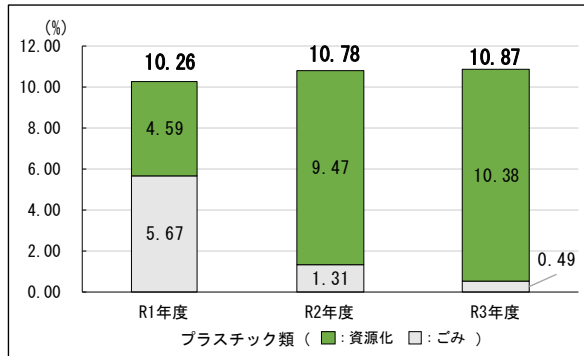
紙類



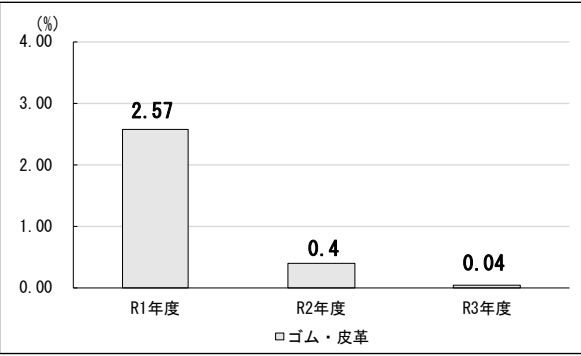
布類



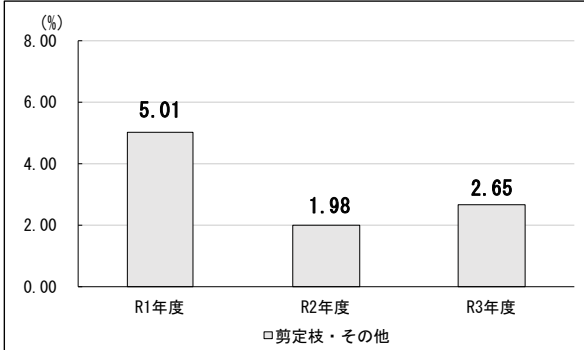
プラスチック類



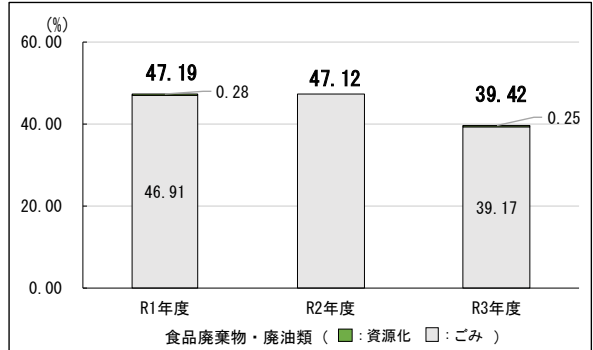
ゴム・皮革



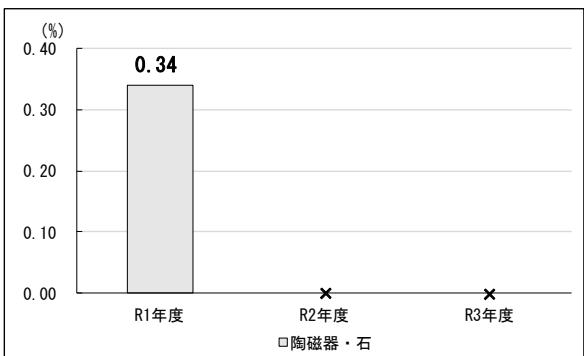
剪定枝・その他



食品廃棄物・廃油類



陶磁器・石



鉄類

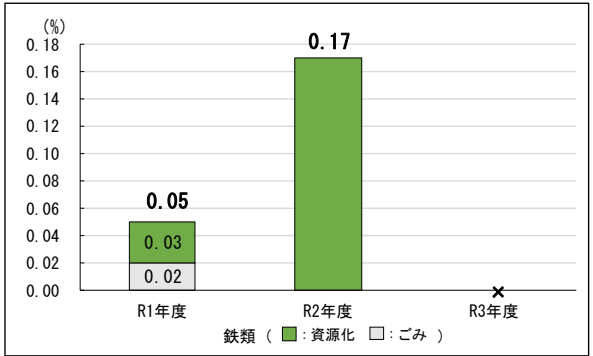


図 4.1-1① 中分類別の経年変化 (1)

アルミ

アルミの排出割合は令和2年度で減少したが、本年度で増加している。

令和元年度では、アルミ全体に占める資源として回収可能なアルミの混入割合が認められたが、令和2年度以降は認められていない。

その他金属

令和2年度ではその他金属の混入が認められたが、今年度は認められなかった。

小型家電

令和元年度以降、小型家電の混入は認められていない。

ガラス類

令和元年度ではガラス類の混入が認められたが、令和2年度以降認められていない。

有害ごみ

令和元年度以降、有害ごみの混入は認められていない。

その他不燃

令和元年度ではその他不燃の混入が認められたが、令和2年度以降認められていない。

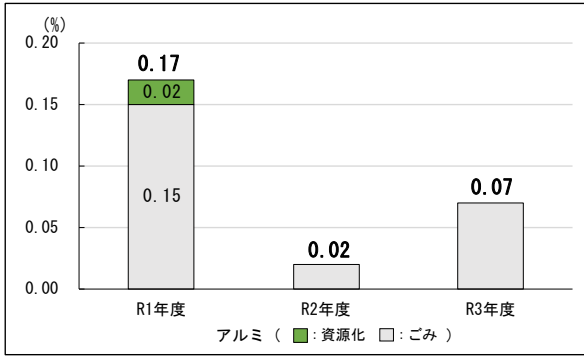
医療ごみ

令和元年度以降、医療ごみの混入は認められていない。

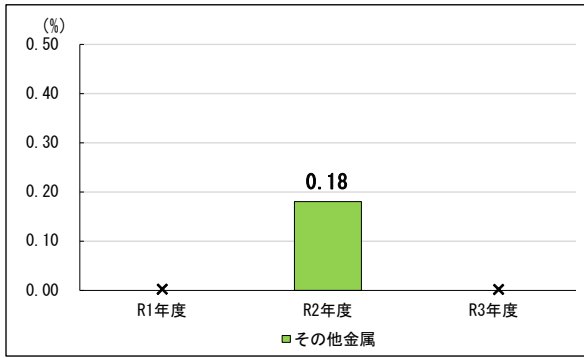
その他可燃

その他可燃は令和元年度以降増加傾向を示し、本年度では大きく増加した。

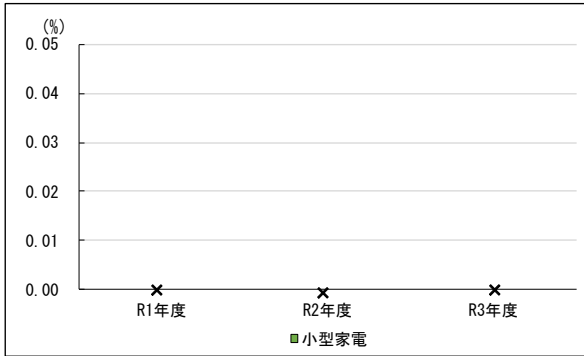
アルミ



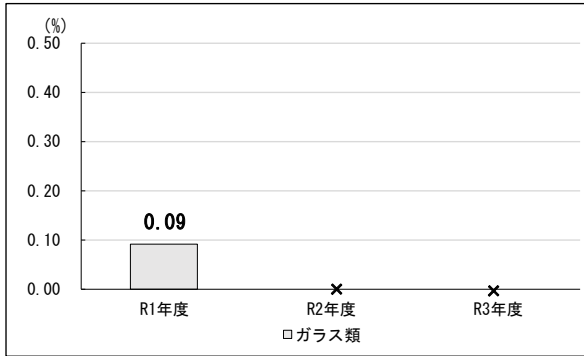
その他金属



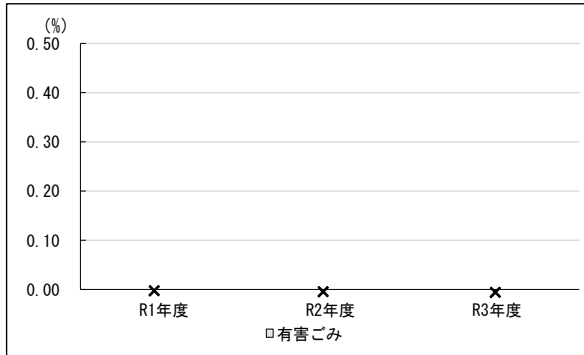
小型家電



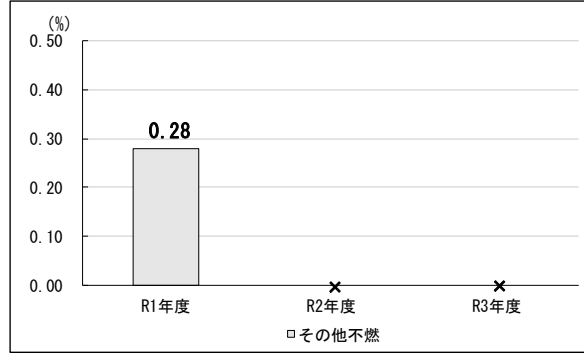
ガラス類



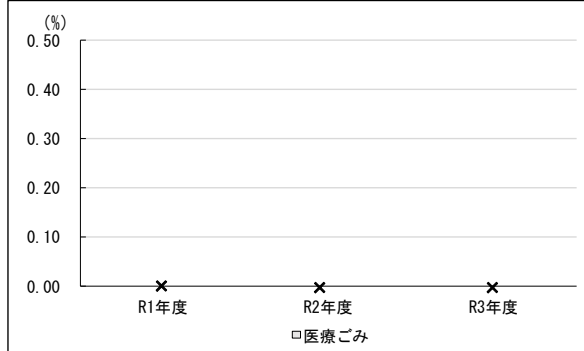
有害ごみ



その他不燃



医療ごみ



その他可燃

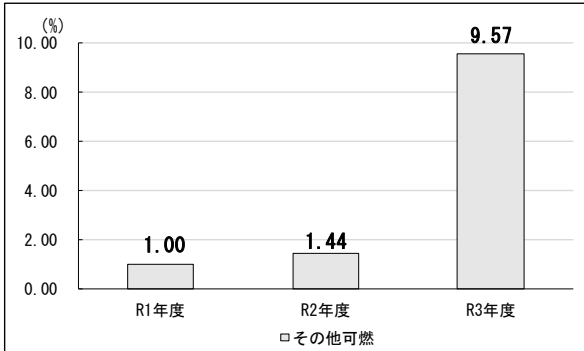


図 4.1-1② 中分類別の経年変化 (2)

食品廃棄物の内訳

食品廃棄物の内訳についての令和元年度、令和2年度及び本年度の調査の比較は図 4.1-2 に示すとおりである。

可食部分（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）は令和2年度で増加したが、本年度では減少した。

食品廃棄物量、可食部分ともに過去3年間の内で本年度の割合が最も低くなっている。

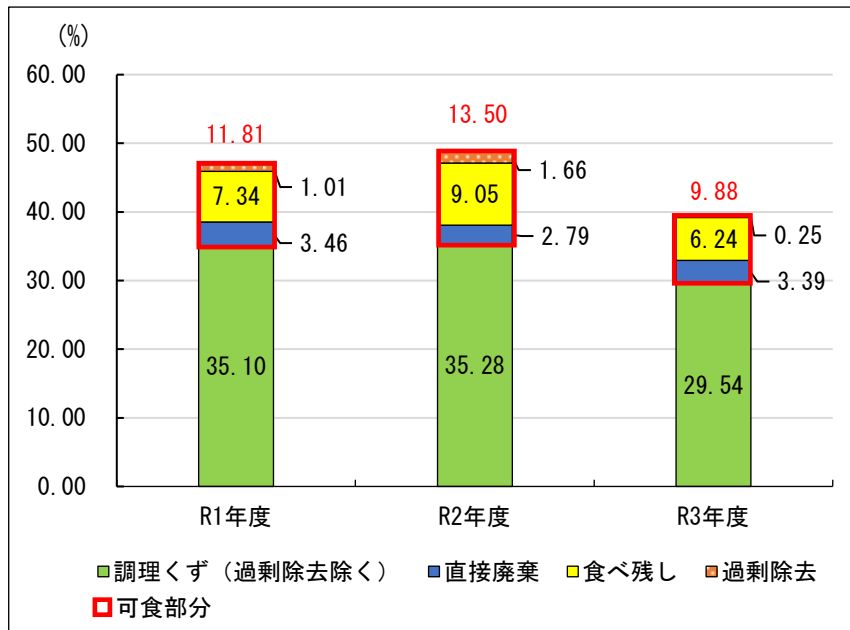


図 4.1-2 食品廃棄物（内訳）の経年変化

資料編

1. 寒川町のごみの出し方
2. 家庭系物理組成調査結果及び個別調査票（可燃ごみ）
3. 個別重量データ
4. 調査写真

1. 寒川町のごみの出し方

可燃ごみ

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ：調理くず、残飯など ・ 資源に出せない紙類：写真、感熱紙など ・ CD・DVD・ビデオテープ（ケースも含む） ・ 資源に出せない衣類・布類： 穴が空いているなど再利用できない衣類、台所用マットなど ・ ビニール製品： クリアファイル、レジヤースシートなど ・ライター類（金属製ライターは除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみは水分をよく切ってから出す ・ライター類は必ず使い切ってから出す ・プラスチック製容器包装で、汚れがひどい物は可燃ごみで出す

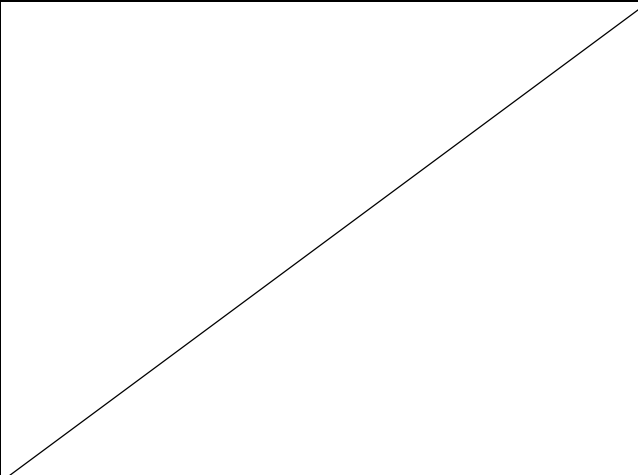
可燃粗大ごみ

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホース ・ 枝木・幹（長さ 50cm 以下、直径 10cm 以下） ・ クッション ・ 布団・じゅうたんなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>50 cm×50 cm×50 cm以下</u>、20kg までのものが集積所へ出せる →上記の大きさを超える場合は、大型ごみ・特別大型ごみ、もしくは直接搬入で出す ・ 剪定した枝木は、泥や土を落として、小さく束ねる ・ 袋を使用する場合は、透明・半透明の袋を使用する ・ 布団やじゅうたんは丸めず折りたたみ、十文字に縛って出す

不燃ごみ

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型家電製品： 指定品目を除くドライヤー、電子レンジ、FAX、プリンターなど ・ 陶磁器：皿・茶碗など ・ ガラス製品： 鏡、破損した蛍光灯、電球（白熱・LED）、ガラス製品、板ガラスなど ・ 包丁などの刃物類 ・ 乾電池、ボタン電池（BR、CRのみ） ・ プラスチック製品： カミソリ、おもちゃ、バケツ、洗面器など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス製品、包丁などの刃物類は、紙などに包み「危険」「注意」等の表示をして出す ・ 小型家電製品などに入っている電池は、取り出す ・ 乾電池、ボタン電池（BR、CRのみ）は、他の不燃ごみと別にして透明・半透明の袋に入れて出す ・ 充電式電池や、BR、CRを除くボタン電池は、回収協力店へ戻す ・ プラマークの表示があるものは、プラスチック製容器包装へ出す ・ <u>80 cm×50 cm×50 cm以下</u>、20kg までのものが集積所に出せる → 上記の大きさを超える場合は、大型ごみ・特別大型ごみ、もしくは直接搬入で出す ・ 袋を使用する場合は、透明・半透明の袋を使用する

大型ごみ・特別大型ごみ

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ごみ： 集積所に出せる基準を超えたもので2m未満のもの ・ 特別大型ごみ： 指定品目であって、一辺の長さが1mを超え、2m未満のもの ※指定品目 タンス、ベッド、ソファ、食器棚、机、サイドボード、書棚、テーブル、ドレッサー（鏡台）、チェスト 	

プラスチック製容器包装

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ袋、ラップ類、トレイ類、パック類、菓子などの個別包装類、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール、緩衝材、ネット類、ペットボトル等のキャップ、ふた類 	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の中身は使い切り、洗うなど汚れを取り除く →汚れの落ちないものは可燃ごみで出す ・飛散を防ぐため、ひとつの袋になるべくつぶして詰め込む
<p>収集できないもの</p>	
<p>プラスチック製でプラマークの表示のないもの</p> <p>→可燃ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールシート、ビデオテープ、カセットテープなど ・プラマークの表示はあるが汚れが落ちないもの、在宅医療用品（使用済点滴袋・チューブ、針が露出していない注射器） <p>→不燃ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製のおもちゃ、バケツ、洗面器、植木鉢、ハンガーなど、カミソリなど刃がついたもの <p>→ペットボトルで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル <p>→回収協力店へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充電式電池、リチウムイオン電池 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず町指定収集袋に入れて出す ・指定収集袋の中に口を縛った小袋をいれない（選別処理が困難となるため、二重袋にしない）

古紙

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・新聞（折込チラシ含む） ・本・雑誌・雑紙（ポスター、ノート、封筒、ダイレクトメール、紙袋など） ・段ボール ・飲料用紙パック 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひもで十字にしばって出す ・古紙を出す際は種類ごとに分けて出す <p>新聞：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時でも袋には入れないで、そのまま出す <p>本・雑誌・雑紙：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時でも袋には入れないで、そのまま出す
収集できないもの	
<p>→可燃ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙コップ、写真、感熱紙、圧着はがき、写真付きはがき、ビニールコーティングされた紙、汚れた紙類、半紙、和紙、内側が茶色の紙パック、内側がアルミ箔の紙パックなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーで裁断した紙はできる限り空気を抜き、つぶして透明・半透明の袋に入れて出す ・細かなものは紙袋に入れて、飛散しないようテープなどで口を閉じて出す <p>段ボール：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールのほか、ボール紙、菓子箱、ラップの芯などの厚紙も一緒に出す <p>飲料紙パック：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗って切り開き、乾かしてから出す

衣類布類

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・不要になった衣類（くつ、バック、ベルト、ぬいぐるみなども含む）衣類（カーテン、毛布、タオルなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れているものはきれいにして（洗濯して）から、透明・半透明な袋に入れて口を縛って出す
収集できないもの	
<p>→可燃ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壊れたぬいぐるみやバックなど、そのままの状態では再利用できないもの ・金具のないもの、長ぐつ <p>→可燃粗大ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布団、カーペット、じゅうたんなど <p>→不燃ごみで出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金具のあるもの、スーツケース、キャリーバック、スキーぐつ、スケートぐつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく天気の良い日に出す

びん

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・飲料・食料用のガラスびん、果実を漬ける広口びん、医薬品・化粧品用のびん 	<ul style="list-style-type: none"> ・すすいできれいにしてから出す →袋には入れずコンテナに直接ねかせて入れる ・ふたやつり手は取り除いて出す リングは取り除ける場合取り除く →金属製のふた・つり手は不燃ごみへ出す →広口びんのつり手が取り除けない場合はびんごと不燃ごみへ出す →プラスチック製のふたはプラスチック製容器包装へ出す ・ラベルは簡単にはがせるものはがす ・コンテナの内側の線より上には入れない ・割れたびんも一緒に出す ・置場では静かに出す
収集できないもの → 不燃ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・鏡、コップ、農薬のびん、劇薬のびん、花びん、ガラス、耐熱ガラス、乳白色で中身のみえないびん、食器類、電球、灰皿、陶磁器など 	

かん

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・飲料、酒類、菓子類、その他の食料用のかん、スプレーかん（ヘアスプレー、カセットボンベ、殺虫剤など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・かんはすすいできれいにしてからつぶさずに出す →袋には入れずにネットへ直接入れる ・スプレーかんは中身を使い切り、穴を空けてから出す →かんと一緒に出す ・缶詰のふたは本体と一緒に「かん」に出す ・ラベルは簡単にはがせるものはがす ・置場では静かに出す
収集できないもの → 不燃ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・塗料用（ペンキ）かん、テニスボールのかんなど、飲料用ボトルのふた 	

ペットボトル

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・飲料、酒類、しょうゆ、みりんなどの飲食用のものに限る ・ペットマークの表示があるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップとラベルを外し、すすいできれいにして、つぶしてネットに入れる →キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出す ・リングは取り除ける場合は取り除く ・置場では静かに出す
収集できないもの → 可燃ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用以外のもの、汚れが落ちないもの 	

廃食用油

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食用油（サラダ油、オリーブオイル、菜種油などの植物油） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揚げカス等は取り除き、冷ましてからペットボトルなどの透明・半透明のふたのできる容器に入れて、ふたをしてコンテナに入れる
収集できないもの	
→ 可燃ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物性油（ラードなど） ※自転車用エンジンオイル、工業用油などは販売店や専門業者に相談する	

金属類

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ なべ、フライパン、細かな金属類 ※なべなどは取っ手が金属以外でも出せる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80 cm×50 cm×50 cm以下までのものが集積所に出せる →これを超える場合は、大型ごみもしくは直接搬入で出す →例外として、金属製のトタンは180 cm×90 cm以下のものを出すことができる 金属製の自転車は大きさを問わず出すことができる（「ごみ」と表示する） <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車などコンテナに入らないものは資源物置場に直接置く
収集できないもの	
→ 不燃ごみ または 大型ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・ ほとんどが金属でない自転車（子供用自転車など） → 不燃ごみ で出す <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス製のなべぶた 	

蛍光灯・水銀式体温（血圧）計

収集できるもの	注意すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 棒状蛍光灯、環状蛍光灯、電球蛍光灯、水銀式体温計、水銀式血圧計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光灯は割れないように購入時の箱や新聞紙に包む ・ 長さが140 cm以上の蛍光灯は大型ごみで出す ・ 直接搬入する場合は茅ヶ崎市環境事業センターへ持ち込む
収集できないもの	
→ 不燃ごみ へ出す <ul style="list-style-type: none"> ・ 割れてしまっている蛍光灯、水銀を使用していない電子式体温（血圧）計 	

使用済小型家電

収集できるもの	注意すること
<p>・携帯電話、PHS 電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー、電子書籍端末、CD プレイヤー、MD プレイヤー、テープレコーダー（デッキ除く）、電子辞書、電話機（FAX は不燃ごみ）、デジタルオーディオプレイヤー（フラッシュメモリー）、補助記憶装置、タブレット、電卓、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、据置型ゲーム機、モバイルバッテリー、充電式バッテリー（家電等）（リチウムイオン、ニッケル水素の表記があるもののみ）、外付けハードディスク、ノートパソコン、デスクトップパソコン※部品も可、その他リチウムイオン電池、ニッケル水素電池（液漏れしていないもの）</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 個人情報は初期化するなど必ず消去しておく・ コードやアダプター、リモコンなどの付属製品は不燃ごみで出す・ 電池は取り外す

（資料：寒川町ごみと資源物の正しい分け方・出し方（寒川ホームページ））

2. 家庭系物理組成調査結果及び個別調査票（可燃ごみ）

①調査1回目

天候 前日： 晴 気温： 14.8℃
 天候 当日： 雨
 全体見掛比重： 0.078kg/L 試料総重量： 42.630kg

収集地区： 家庭系可燃 収集日： 10月27日

大分類	中分類	小分類(形状別)	湿ベース重量(kg)	湿ベース百分率(%)	見掛け容量(L)	見掛け比重(kg/L)	備考(主な排出物)	
紙・布類	①紙類	容器包装	飲料用 アルミ無し	0.355	0.83	7.0	0.051	
			紙パック アルミ付き	0.120	0.28	2.0	0.060	
			ダンボール	0.115	0.27	1.0	0.115	
			包装紙	0.045	0.11	2.0	0.023	
			紙容器	2.900	6.80	60.0	0.048	
		その他	0.300	0.70	3.0	0.100		
		容器包装以外	新聞・折込	0.335	0.79	3.0	0.112	
			雑誌・パンフレット	1.165	2.73	5.0	0.233	
			ざつ紙(再利用可能紙類)	0.490	1.15	8.0	0.061	
			その他(紙くず等)	9.965	23.38	100.0	0.100	
	小計		15.790	37.04	191.0	0.083		
	②布類	ウエス利用可能なもの						
その他		0.145	0.34	2.0	0.073	靴下、パンツ、汚れている布		
小計	0.145	0.34	2.0	0.073				
中計		15.935	37.38	193.0	0.083			
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革	③プラスチック類	容器包装	ペット 軟質					
			ボトル 硬質	0.235	0.55	4.0	0.059	
			その他ボトル 軟質	0.200	0.47	2.0	0.100	
			硬質	0.145	0.34	2.0	0.073	
		トレイ	発泡スチロール 白色	0.030	0.07	3.0	0.010	
			褐色(有色)	0.030	0.07	4.0	0.008	
			着色	0.040	0.09	4.0	0.010	
			その他 無色	0.005	0.01	0.2	0.025	
		袋	レジ袋	0.620	1.45	30.0	0.021	
			その他	2.450	5.75	110.0	0.022	
		バック類	その他	0.670	1.57	45.0	0.015	
			その他	0.065	0.15	4.0	0.016	緩衝材、キャップ
	容器包装以外	軟質	0.075	0.18	4.0	0.019		
		硬質	0.070	0.16	0.3	0.233		
	小計	4.635	10.87	212.5	0.022			
	④ゴム・皮革		0.015	0.04	0.1	0.150	ゴム(髪留め)	
	中計		4.650	10.91	212.6	0.022		
	木、竹、わら類	⑤剪定枝葉		1.010	2.37	30.0	0.034	
⑥その他			0.120	0.28	1.0	0.120	割り箸	
中計			1.130	2.65	31.0	0.036		
厨芥類	⑦廃油類		0.105	0.25	0.1	1.050		
	⑧食品廃棄物	直接廃棄	1.445	3.39	4.0	0.361		
		食べ残し	2.660	6.24	5.0	0.532		
		調理くず等	12.595	29.54	38.0	0.331		
		過剰除去(上記内数)	0.105	0.25	0.1	1.050		
	小計	16.700	39.17	47.0	0.355			
中計		16.805	39.42	47.1	0.357			
不燃物	⑨陶磁器・石							
	⑩鉄類	容器包装	飲食料缶					
			栓・キャップ					
			スプレー缶					
		その他						
	容器包装以外							
	小計							
	⑪アルミ	容器包装	飲食料缶					
			栓・キャップ					
			スプレー缶					
		その他						
	容器包装以外	0.030	0.07	0.2	0.150	アルミホイール		
	小計	0.030	0.07	0.2	0.150			
	⑫その他金属							
	⑬小型家電							
	⑭ガラス類	容器包装	ファンウェイピン等					
リターナブルビン								
容器包装以外								
小計								
⑮有害ごみ	容器包装以外	蛍光管						
		乾電池						
		水銀温度計						
		その他						
小計								
⑯その他不燃								
中計		0.030	0.07	0.2	0.150			
その他	⑰医療ごみ	特別管理一般廃棄物						
		その他						
	小計							
	⑱その他可燃	容器包装以外	紙おむつ	2.870	6.73	30.0	0.096	紙おむつ
その他			1.210	2.84	30.0	0.040	マスク、乾燥剤、タバコの吸殻	
小計		4.080	9.57	60.0	0.068			
中計		4.080	9.57	60.0	0.068			
合計			42.63	100.00	543.9	0.078		

3. 個別重量データ

①調査1回目

試料排出状況調査 家庭系

調査地区：家庭系可燃

調査期日：10月27日

天候前日：晴れ

当日：雨

気温：14.8℃

No	重量 (kg)	備考	No	重量 (kg)	備考
1	1.56		31	4.59	
2	2.53		32	2.66	
3	3.36		33	3.06	
4	6.08		34	2.28	
5	1.57		35	1.99	
6	2.12		36	1.68	
7	4.36		37	2.47	
8	4.84		38	3.95	
9	4.19		39	2.9	
10	4.66		40	7.94	
11	2.31		41	0.32	
12	3.51		42	2.47	
13	5.25		43	1.94	
14	0.51		44	3.47	
15	1.63		45	3.39	
16	3.15		46	2.42	
17	2.53		47	2.72	
18	2.55		48	1.8	
19	1.34		49	2.45	
20	2.21		50	2.39	
21	2.17		51	3.22	
22	0.72		52	0.83	
23	4.79		53	2.94	
24	3.48		54	2.55	
25	5.18		55	2.33	
26	0.55		56	2.26	
27	3.26		57	1.77	
28	1.18		58	1.87	
29	1.82		59	4.02	
30	1.63		60	2.77	

合計	166.49
平均	2.77

4. 調査写真

①調査 1 回目

月 日	令和3年10月27日		地 区	家庭系可燃ごみ	
					
収集状況①			収集状況②		
					
収集状況③			収集状況④		
					
分析試料（簡易縮分後）			分類状況①		

月 日	令和3年10月27日	地 区	家庭系可燃ごみ
-----	------------	-----	---------



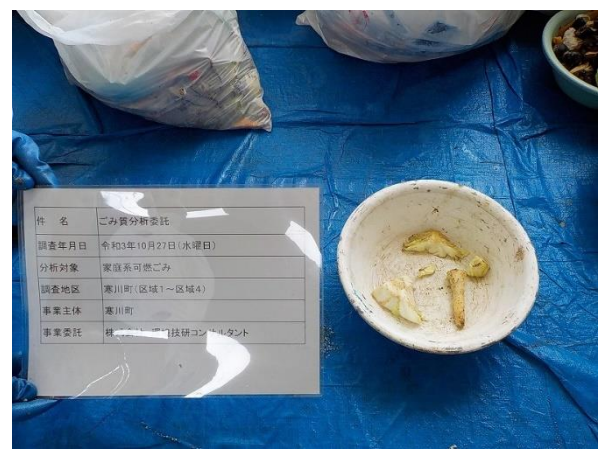
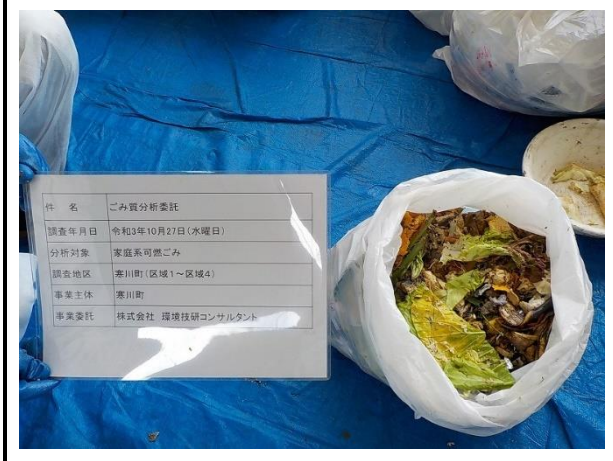
分類状況②

計量状況



直接廃棄

食べ残し



調理くず等

過剰除去